

平成 29 年定例会 3 月特別議会 産業建設常任委員会調査報告書

- 委員会報告（2月2日）…………… -3-
1. 平成 29 年定例会 2 月定期議会中の調査事項について
- 委員会報告（2月7日）…………… -5-
- 所管事務調査 1. 平成 29 年度当初予算及び主要事業について
2. 農業委員及び農地利用最適化推進委員応募状況の公表について
3. 市道路線の認定及び廃止について
4. 2 月定期議会補正予算について
- 委員会報告（2月14日）…………… -11-
- 所管事務調査 1. 2 月定期議会改正予定条例について
2. 2 月定期議会補正予算について
3. 平成 29 年度当初予算及び主要事業について
- 委員会報告（2月23日）…………… -18-
- 現地調査 1. 登米市よねやま定住促進宅地造成事業の進捗状況について
2. 市内主要道路の整備状況について
- 所管事務調査 3. 平成 29 年度当初予算及び主要事業について
- 委員会報告（2月28日）…………… -24-
- 所管事務調査 1. 迫大東地区排水事業について
2. 佐沼環境浄化センター建設工事委託について
3. 登米市下水道事業経営戦略について
4. (仮称) 長沼第二工業団地工事進捗状況について
- 現地調査 5. 登米市道の駅三滝堂地域活性化施設の整備状況について
6. 豊里鵠波コミュニティセンター・ゲートボール場の整備状況について
- 委員会報告（3月1日）…………… -33-
- 所管事務調査 1. 陳情書等の取扱いについて
2. 委員会調査報告について

○委員会報告（3月23日）…………… -36-

- 所管事務調査
1. 工事請負契約の締結について
 2. 3月特別議会補正予算について
 3. 委員会調査報告について

平成 29 年 3 月 28 日
産業建設常任委員会

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間：平成 29 年 2 月 2 日（木） 午前 11 時 44 分～午前 11 時 53 分
2. 場 所：迫庁舎 第 3 委員会室
3. 事 件
(1) 平成 29 年定例会 2 月定期議会中の調査事項について
4. 参 加 者：委 員 長 中澤 宏、副委員長 佐々木幸一、
委 員 工藤淳子、浅田 修、田口久義、及川長太郎、二階堂一男、
岩淵正宏
(議会事務局) 主査 庄司美香
5. 概 要：以下のとおり

(1) 平成 29 年定例会 2 月定期議会中の調査事項について

2 月定期議会中の所管事務調査については下記のとおり決定した。

2 月 7 日（火）

- < 農業委員会 > ・ 2 月定期議会補正予算について
・ 平成 29 年度当初予算及び主要事業について
- < 建 設 部 > ・ 2 月定期議会改正予定条例について
・ 2 月定期議会補正予算について

2 月 14 日（火）

- < 産業経済部 > ・ 2 月定期議会改正予定条例について
・ 2 月定期議会補正予算について
・ 平成 29 年度当初予算及び主要事業について

2 月 23 日（木）

- < 建 設 部 > ・ 市内主要道路の整備状況について
・ 登米市よねやま定住促進宅地造成事業の進捗状況について
・ 平成 29 年度当初予算及び主要事業について

2月28日(火)

- <建設部>
- ・迫町大東地区排水事業について
 - ・佐沼環境浄化センター建設工事委託について
 - ・下水道事業経営戦略について
- <産業経済部>
- ・(仮称)長沼第二工業団地工事進捗状況について
 - ・登米市道の駅三滝堂地域活性化施設の整備状況について
 - ・豊里鵜波コミュニティセンター・ゲートボール場の整備状況について

3月1日(水)

- <産業経済部>
- ・陳情書等の取扱いについて
 - ・委員会調査報告について

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間：平成 29 年 2 月 7 日（火） 午前 10 時 01 分～午後 2 時 35 分
2. 場 所：迫庁舎 第 3 委員会室
3. 事 件
 <農業委員会>
 （1）平成 29 年度当初予算及び主要事業について
 （2）農業委員及び農地利用最適化推進委員応募状況の公表について
 <建設部>
 （3）市道路線の認定及び廃止について
 （4）2 月定期議会補正予算について
4. 参 加 者：委員 長 中澤 宏、副委員長 佐々木幸一、
 委 員 工藤淳子、浅田 修、田口久義、及川長太郎、二階堂一男、
 岩淵正宏
 （農業委員会）事務局長 菅原貞治、 事務局次長 佐藤真吾
 （建 設 部）部長 中津川源正、
 次長兼住宅都市整備課長 首藤正敏、
 土木管理課長 菅原和夫、 営繕課長 小野寺友生、
 住宅都市整備課まちづくり専門監 小林和仁、
 下水道課長 細川宏伸、 道路課長 伊藤勝、
 道路課用地専門監 渡邊寿昭、
 土木管理課副参事兼課長補佐 小野寺憲司
 （議会事務局）主査 庄司美香
5. 概 要：（別紙のとおり）
6. 所 見：（別紙のとおり）

(別紙)

(1) 平成 29 年度当初予算及び主要事業について〈農業委員会〉

○概 要

■ 6 款 農林水産業費 1 項 農業費

1 目 農業委員会費中、農業委員会運営費で昨年度対比 3,973 千円増となっているが、この主な要因は下記の 4 点である。

①報酬	平成 29 年 7 月 24 日から新たな農業委員会体制へ移行する。 現行の農業委員 48 人体制から、農業委員 24 人及び農地利用最適化推進委員 30 人体制になるとともに、報酬月額が 45,500 円から 46,000 円に引き上げとなることによる。
②報償費	農業委員の選出方法が、公選制から市町村長が議会の同意を得ての任命に変わる。募集の結果定員を超過した場合、委員を選考するため委員会を開催しなければならず、その委員謝金を計上する必要が生じた。
③旅費	新体制への移行により、農業委員及び農地利用最適化推進委員が合計 54 人となる。現行から 6 人増となることに伴い、旅費の金額も増となる。
④委託料	現在運用している農地管理システムのバージョンアップに伴い、委託料が増加する。

なお、委員に支払う成果実績に係る報酬については、現時点において未だその詳細が国から示されていない状況であるため、この支給に係る予算は、6 月定期議会において補正で対応する見込みである。

○所 見

先の 12 月定期議会において議決した「農業委員会の新体制に関し改善を求める意見書」について、2 月 1 日、総務省東北管区行政評価局職員にその詳細を説明する機会を得た。本市議会において問題視した 5 点について、その重要性を認識いただいたものと思われ、今後の国における動向が注目される。

諸課題を包含した上での新年度予算となったが、今後も問題点に係る国への働きかけを強く行い、新体制での農業委員会活動も円滑に進むよう尽力されたい。

(2) 農業委員及び農地利用最適化推進委員応募状況の公表について

○概要

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、本市では平成29年7月24日以降農業委員会が新体制に移行する。

このことに伴い、現在農業委員(24人)及び農地利用最適化推進委員(30人)を2月20日まで募集しているが、農業委員会等に関する法律及び同法施行規則の規定に基づき、その推薦及び応募状況について中間公表を行った。

受付人数は下記のとおりであり、募集期間内だけで定数に不足が生じた場合は、その募集期間を1カ月延長する予定である。

【平成29年2月6日公表(2月3日時点)】 (単位:人 ※重複応募者含む)

	農業委員	農地利用最適化推進委員
推薦を受けた者	4	0
応募した者	6	11
合計	10	11

○所見

新体制への移行ということで、今後どの程度の応募状況となるか気になる。

仮に定員を超える応募状況となれば、国の指示により、選考委員会において選任・不選任を決定し、その理由を示さなければならない。応募者の適否を公表する課題にどう対処するか、心配である。

新体制を迎えるにあたり、乗り越えなければならない課題は大きいものであるが、本市基幹産業を支える重要な役割を担う組織であることから、その移行が順調に済むよう期待する。

(3) 市道路線の認定及び廃止について

○概要

道路法第8条第1項の規定による市道路線の認定は合計216路線。同法第10条第1項の規定による市道路線の廃止は合計108路線であり、その主な理由は、ほ場整備事業によるものである。理由別の路線数及びその延長距離は次のとおり。

(単位：路線数→路線、認定及び廃止延長→km)

理由	市道認定路線		市道廃止路線	
	路線数	認定延長	路線数	廃止延長
ほ場整備事業	107	48.13	70	33.51
長沼ダム建設関連	50	48.24	25	48.55
道路改良	7	6.09	2	2.67
路線の見直し	49	19.64	8	6.53
米山宅地造成事業関連	2	0.85	1	0.78
登米インター工業団地関連	1	0.23	1	0.42
長沼川改修事業	—	—	1	0.44
合計	216	123.18	108	92.90

(4) 2月定期議会補正予算について<建設部>

○概要

【一般会計：歳出の主なもの】

■ 8款 土木費 2項 道路橋りょう費

(単位：千円)

□道路維持費 道路維持補修費	
・工事請負費 … △18,267	長根蕪木線を含む、合併特例債活用事業として実施していた4路線の舗装補修工事について、事業費確定見込みにより減額する。
□道路新設改良費 単独事業費	
・委託料 … 3,220	長根・夏川線において予定しているかさ上げ工事に伴い、沈下予測を把握するための土質調査を実施するなど、計13路線に係る測量設計業務の委託料を増額する。
・工事請負費 … △37,092	白鳥1号線において、辺地債活用枠を調整したことに伴う減額を含め、計14路線に係る道路改良・舗装工事費の確定見込みにより減額する。
・公有財産購入費 … △24,092	峯前子線に係る用地買収面積の確定を含む、9路線に係る用地取得費確定により減額する。
・補償、補てん及び賠償金 … △10,160	長橋成沢線における電柱移転経費が発生しなかったことを含む、9路線に係る物件移転補償費の確定により減額する。

■ 8款 土木費 4項 都市計画費

(単位：千円)

□ 土地区画整理費 中津山地区整備事業費	
<p>・ 委託料 … △11,750</p>	<p>旧宮城県米山高等学校跡地測量設計業務において、開発面積が1ha未満となったことに伴い、土地開発協議及び防災調整池設計に要する経費が不用になり減額する。</p>

■ 8款 土木費 6項 住宅費

(単位：千円)

□ 災害公営住宅建設費 災害公営住宅整備事業費	
<p>・ 償還金、利子および割引料 … 246,166</p>	<p>東日本大震災に係る復興交付金事業として整備した災害公営住宅（4地区84戸）が昨年7月末に完成。既交付額に対し、残余额等の返還を行う。</p> <p>《財源》</p> <p>○東日本大震災復興交付金 基金繰入金 ⇒ 223,179</p> <p>○一般財源 ⇒ 22,987【※】</p> <p>(※…高齢者等の移動に配慮し廊下幅を20cm増加したことに伴う面積増分及びインフレスライドに係る事業費増分が交付対象外とされたことによる。)</p>

【下水道事業特別会計：歳出の主なもの】

■ 2款 事業費 1項 下水道施設整備費

(単位：千円)

□ 公共下水道整備費 公共下水道施設整備費	
<p>・ 工事請負費 … △19,790</p>	<p>迫・中田地区における污水管渠築造工事及び工業振興課が所管する大洞地区污水管渠築造工事の事業費確定見込みによる減額。</p>
□ 浄化槽整備費 浄化槽施設整備費	
<p>・ 工事請負費 … △29,766</p>	<p>浄化槽設置見込基数が23基減少したことに伴う減額。</p> <p>(当初⇒125基、設置見込基数⇒102基)</p>

■ 3 款 公債費 1 項 公債費

(単位：千円)

□ 利子 長期債利子償還金		
・ 償還金、利子および割引料		日本銀行のマイナス金利政策導入に伴い、当初想定より実際の借入利率が低かったこと（当初予算時想定 1.5%⇒実際 0.3%）及び借入額・借入日の確定に伴う減額。
…	△13,149	
公共下水	△10,119	
農集排	△2,176	
浄化槽	△854	

○ 所 見

東日本大震災発災から間もなく6年が経過する。被災者の生活を大きく前進させた災害公営住宅の全戸完成に伴う残余金の返還により、復興に係る事業そのものには一つ区切りがついたが、通常事業の実施においては、技術者の不足により入札が不調になるなど、震災の影響を垣間見る厳しい状況は今も続いている。

しかし、今後に向けては競争性の確保を十分考慮し、計画的かつ効率的な事業の推進をされたい。

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間：平成 29 年 2 月 14 日（火） 午前 9 時 30 分～午後 4 時 12 分
2. 場 所：迫庁舎 第 3 委員会室
3. 事 件
＜産業経済部＞
 - （1） 2 月定期議会改正予定条例について
 - （2） 2 月定期議会補正予算について
 - （3）平成 29 年度当初予算及び主要事業について
4. 参 加 者：委 員 長 中澤 宏、副委員長 佐々木幸一、
委 員 工藤淳子、浅田 修、田口久義、及川長太郎、二階堂一男、
岩淵正宏
(産業経済部) 部長 千葉雅弘、 次長兼農産園芸畜産課長 高橋一紀、
ブランド戦略室室長 浅野之春、
ブランド戦略室登米産食材販売促進専門監 木村健喜、
農村整備課長 可野嘉弘、 商業観光課長 遠藤亨、
工業振興課長 伊藤秀樹、
産業政策課副参事兼課長補佐 千葉昌弘、
産業政策課課長補佐兼産業政策係長 加藤孝二、
産業政策課課長補佐兼林業振興係長 千葉昌彦
(議会事務局) 主査 庄司美香
5. 概 要：(別紙のとおり)
6. 所 見：(別紙のとおり)

(別紙)

(1) 2月定期議会改正予定条例について

○概 要

平成28年定例会12月定期議会において指定管理者の指定が否決された、登米市迫にぎわいセンターの管理を、平成29年4月1日以降直営で行う。これに伴い、従来の指定管理者による管理から、市においてもその管理を行うことができるよう条例の全部改正を行う。

内容的には、これまでの登米市迫にぎわいセンター条例から大幅な変更はないが、将来的に指定管理による管理を行うことを見据え、指定管理者による管理を行わせることができることを規定している。

なお、休館日は公民館同様12月29日から1月3日までとした。また、これまで事務室を区切って貸し出していた部分を研修室に改めるとともに、新たに交流ホールを使用区分に含め、その使用料及び冷暖房料を定めた。

○所 見

当該施設には、商店街の振興及び活性化を図るとともに、地域社会の発展に資するという設置目的がある。

市内においてこのような設置目的を持つ唯一の施設である。その特性を存分に生かすため、センターの利用回数に応じて商店街で使用できるクーポン券を発効するなど、様々なアイデアを出し検討してはどうか。

指定管理者による指定も可能とする改正であることから、いずれ指定管理者による管理となることが見込まれる。その際には商店街振興の基地としてその役割を果たすことができるよう、改めて目的に沿った運営を考えられたい。

(2) 2月定期議会補正予算について

○概 要

【一般会計：歳出の主なもの】

■ 5款 労働費 2項 失業対策費

(単位：千円)

□一般失業対策事業費 緊急雇用対策費	
<ul style="list-style-type: none"> 償還金、利子および割引料 … 80,576 	(株)東北創造ステーションの不適正事案により、厚生労働省から公表された不適正額について、県の補助要綱に従い補助金を返還するための増額。

■ 6款 農林水産費 1項 農業費

(単位：千円)

□畜産振興費	
<ul style="list-style-type: none"> 各種家畜導入等に要する ・負担金、補助及び交付金 … 8,900 (畜産総合振興対策事業費補助金) 	畜産農家の経営の安定、所得の向上を図る事業において、当初計画より繁殖素牛の導入数増及び優良畜種肥育牛の導入が進む見込みであることから増額する。
<ul style="list-style-type: none"> 有機センターの管理運営に要する ・負担金、補助及び交付金 … △36,503 (畜産環境総合整備事業補助金) 	豊里有機センターにおいて、当初今年度中に実施する予定であった施設及び機械の修繕を国・県の予算により分割施工することになった。機械修繕を来年度実施することから、その経費を減額する。
□農村整備費 日本型直接支払事業費	
<ul style="list-style-type: none"> 多面的機能支払事業に要する ・負担金、補助及び交付金 … △36,876 (多面的支払機能支払交付金) 	当該事業実施面積確定に伴い、交付額が確定したことにより減額する。

■ 7款 商工費 1項 商工費

(単位：千円)

□商工業振興費 企業誘致費	
<ul style="list-style-type: none"> 企業活動支援に要する ・負担金、補助及び交付金 … △43,150 (企業立地奨励金) 	交付を予定していた企業の中に、復興特区における固定資産税課税免除事業者に該当した企業及び交付要件となる従業員数を満たさなかった企業があったことにより減額する。
□観光施設整備費	
<ul style="list-style-type: none"> 三陸自動車道パーキングエリア地域活性化施設の整備に要する 	道の駅三滝堂建築工事において、外構工事契約の請差により、工事請負費を減額。

<ul style="list-style-type: none"> ・工事請負費 … △17,878 (地域活性化施設建築工事) ・負担金、補助及び交付金 … △1,000 (電力工事負担金) 	<p>また、市で設置する予定であったEV充電器について、他の道の駅同様、民間事業者が国の補助を受けて設置することになり、市の負担がなくなったために減額する。</p>
---	--

【宅地造成事業特別委員会：歳出の主なもの】

■ 1 款 事業費 1 項 企業用地造成事業費

(単位：千円)

□ 蛭沢地区事業費	
<p>(仮称) 登米インター工業団地に要する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託料 … △9,148 (造成工事管理委託料) ・公有財産購入費 … △15,554 (工業団地用地) ・補償、補てん及び賠償金 … △25,075 	<p>造成工事に係る管理を、市職員直営で行ったことによる委託料の減額。</p> <p>また、工業団地としての開発面積を当初計画していた7.2haから5.7haに縮小したことに伴い、工業団地用地購入費及び立木補償費を減額する。</p>

○ 所 見

企業立地奨励金の交付において、新規常時雇用従業員が10人以上という交付要件を満たすことができず、奨励金を受けられなかった事業所があったということである。

各企業が求めているのは、優良な工業団地だけではない。そこで働く労働力も求めているのである。本市に期待し、操業された各企業が安定して事業を継続していくため、また、現在整備中の工業団地へ企業に安心して進出していただくためにも、企業紹介のあり方や新たな企業支援について検討されたい。

(3) 平成 29 年度当初予算及び主要事業について

○概 要

【主なもの】

■農林業系廃棄物処理実証試験事業 … 9,513 千円

(畜産振興費 9,303 千円、林業総務費 210 千円)

⇒ 福島第一原発事故により放射能で汚染された農林業系汚染廃棄物（牧草、堆肥及びほだ木）のうち、400 ベクレル以下の廃棄物について、土壌還元等による実証実験を実施し、土壌や牧草への安全性を確認しながら減量化に向けた処理を促進する。

また、400 ベクレルを超える牧草及び堆肥についても、堆肥化等による濃度低減実証試験を実施する。

試験では、市内牧草地約 7,000 m²、林地約 200 m²を使用し、牧草及び土壌への放射性セシウム移行濃度、空間放射線量について調査する。

■園芸産地拡大事業 … 46,295 千円

⇒ 園芸特産物の産地形成促進及び複合経営による農家経営の安定と農業所得向上を目的に、農業者のパイプハウスや園芸用資材、園芸機械の導入、種苗購入等に対し支援を行う。

支援対象事業者要件は下記のとおりであるが、重点推進品目とする 8 品目（キュウリ、キャベツ、ネギ、タマネギ、雪菜、ちぢみほうれんそう、じゃがいも、トマト）に関しては、特例措置として補助率の加算等を行う。

事業名	補助率	予算額（単位：千円）
園芸用ハウス整備事業	20%以内	18,000
園芸用機械整備事業	20%以内	12,000
指定産地定着化事業	5%、10%以内	4,595
園芸生産者確保対策事業	20%以内	500
園芸産地新技術支援事業	20%以内	600
露地栽培用資材整備事業	40%以内	1,600
指定産地野菜リース事業	50%以内	9,000

■商店街交流創出事業補助金 … 349 千円

⇒ 商店会個店からの新たなにぎわい創出を図るため、個店と消費者の交流を生む仕組みづくりを支援する。

市商工観光振興計画の個別施策・新規事業として、個店の店主らが講師となり、商品知識や生活に役立つ知恵を紹介・体験する少人数制講座「知って得する街のゼミナール（まちゼミ）」を開催し、集客力、売上向上に向けてファンづくりを進める。これに対し、印刷製本費、広告宣伝費等の一部を助成する。

■企業立地促進事業 … 251,901 千円

⇒ 産業振興並びに雇用拡大に寄与し、市民生活の向上に資することを目的に、企業立地促進を図るため、市内に事業所を立地する企業に対し、必要な奨励措置を講ずる。

奨励金名	交付額 (単位:千円)	交付対象 企業数	概要
企業立地 促進奨励金	14,224	7社	固定資産税相当額を、初課税年度から3年間交付
企業立地 投資奨励金	229,287	5社	土地を除く建物及び設備に係る投下固定資産税額と、固定資産課税台帳に登録された課税標準額のいずれか低い方に対し20%を交付 (H29.4.1以降対象企業は、土地を除く建物及び設備に係る投下固定資産額に対する20%)
雇用促進奨励金	6,950	5社	常時雇用従業員1人当たり10万円交付 (新規常時雇用従業員の場合15万円) (H29.4.1以降対象企業は、常時雇用従業員1人当たり20万円)
上水道料金 助成金	1,050	3社	食料品製造業者に対し、水道料金の30%を営業開始後3年間交付
環境整備奨励金	390	1社	緑化推進奨励金として、緑地及び環境施設設置経費の30%を交付 環境奨励金として、緑地及び管用施設面積にかする受益者負担金相当額を交付
合計	251,901	21社	※交付対象実企業数は10社

■平成29年度サテライト等開設支援事業 … 32,000 千円

⇒ 地域における雇用の創出を促進するため、本市にサテライトオフィス又は支店等の事業所を開設する事業者に対し、建物・設備の取得、改修及び新規雇用に係る費用の一部を支援する。

平成28年度、学校法人 三幸学園から応募があり、これを承認した。事業費は次のとおり。

分類	予算額(単位:千円)	補助内容
開設促進奨励金	1,200	操業時から12か月分の賃借料の20%
開設投資奨励金	30,000	建物・施設の改修等に要する初期投資費用の10% (限度額3,000万円)
開設雇用促進奨励金	800	操業開始後、引き続き6か月以上雇用している市内在住の新規常時雇用従業員一人当たり10万円
	32,000	

○所見

園芸産地拡大事業において、新年度は重点推進品目を8品目に拡充することである。米の価格高騰が見込めない現在、休耕田の活用がしやすい品目を対象として拡充することは、複合経営に踏み切る大きな後押しになるものと思われる。

一方、地産地消推進事業においては、推進店舗数には増加が見られず、該当店舗がどこなのかという情報もわからない状況がある。該当店舗のPR冊子は作成中とのことだが、地産地消を推進する上で、本市独自の食の提案をすることも検討してはどうか。店ごとに重点推進品目を取り入れた地産地消メニューを考案し、一堂に会したフェスティバルを開催するなどすれば、活性化にもつながる。

『登米市にしかない』、『登米市でしか味わえない』、『今しか味わえない』は、大きな魅力となりうるものである。

もはや、同じ事業を漫然と継続して実施する時代ではない。

品質を訴え、コーディネートする『企画力』を持って事業を推進されたい。

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間：平成 29 年 2 月 23 日（木） 午前 10 時 00 分～午後 3 時 18 分
2. 場 所：市内現地、迫庁舎 第 3 委員会室
3. 事 件
＜建設部＞
 - （1）登米市よねやま定住促進宅地造成事業の進捗状況について
 - （2）市内主要道路の整備状況について
 - （3）平成 29 年度当初予算及び主要事業について
4. 参 加 者：委 員 長 中澤 宏、副委員長 佐々木幸一、
委 員 工藤淳子、浅田 修、田口久義、及川長太郎、二階堂一男、
岩淵正宏
（建 設 部）部長 中津川源正、
次長兼住宅都市整備課長 首藤正敏、
土木管理課長 菅原和夫、 営繕課長 小野寺友生、
住宅都市整備課まちづくり専門監 小林和仁、
下水道課長 細川宏伸、 道路課長 伊藤勝、
道路課用地専門監 渡邊寿昭、
土木管理課副参事兼課長補佐 小野寺憲司
（議会事務局）主査 庄司美香
5. 概 要：（別紙のとおり）
6. 所 見：（別紙のとおり）

(別紙)

(1) 登米市よねやま定住促進宅地造成事業の進捗状況について

○概要

旧米山高等学校裏、米山町中津山字筒場埜地内に整備する定住促進宅地は、開発面積9,700㎡に23区画を予定している。全体事業費は150,000千円である。

この宅地と合わせて整備している市道筒場埜2号線道路事業は延長343m、道幅は6.0m。全体事業費は37,473千円で、来年度7月末完成予定である。



【調査の様子】



【宅地整備予定地】



【道路改良舗装地】

○所見

一般財源を150,000千円投じて宅地を造成するという大事業である。

整備地は、市中心部はもとより、旧町中心部からも離れた地域である。

移住・定住者に、この場所を選択してもらうためのポイント、魅力は何か。単に整備するだけでなく、その後を見据えた総合的な施策を示す必要があるのではないか。

(2) 市内主要道路の整備状況について

○概要

■市道 鴻ノ木・薬師島線

平成 20 年度に事業着手した、延長 1,400 m、幅 9.75 m の路線で全体事業費は 937,081 千円である。

県道古川佐沼線を挟み、現在同じく整備中の石打坂・西館線に接続する路線で、当初完成年度は平成 31 年度であったが、これを平成 30 年度に前倒しし、重点的に整備を行っている。

今年度はボックスカルバート延長 26.0 m を施工している。



【調査の様子】



【迫町北方字日向前地内】



【日向前から見た新島前方面】

■市道 石内坂・西館線

平成 21 年度に着手した延長 1,580m、幅 9.75m の路線で、全体事業費は 741,675 千円である。

県道古川佐沼線から迫町北方相ヶ沢地区を通り国道 398 号に接続する路線で、この完成予定年度も平成 30 年度である。

今年度は盛土工を 1 工区 16.5m、2 工区 280m 実施している。現在その進捗率は 95% で、用水路補修を残すのみとなっている。



【調査の様子】



【1工区盛土工の状況】



【整備予定地（迫町北方相ヶ沢地区）】

○所 見

市街地を迂回する環状線の一部であり、改修予定の国道 398 号及び整備進行中のみやぎ県北高速幹線道路同様、本市の交通網において、非常に重要な役割を担う路線である。

工事の順調な進捗を図るとともに、通学路になっている場所でもあることから通行車の安全確保にも十分に配慮願いたい。

(3) 平成 29 年度当初予算及び主要事業について

○概 要

【主なもの】

■市道借地用地購入事業 … 10,960 千円

⇒ 津山町柳津地内において、これまで J R の鉄道用地約 350m を市道柳津駅前 1 号線の道路用地として借地していた（年額 650 千円）が、将来的な経費節減を図るため、当該用地を購入する。

購入地は、津山町柳津字新形沼 125-2 外 6 筆で、面積は 1,878 m²。土地取得単価は、今後の土地鑑定調査により決定する。

■道路維持管理計画策定業務 … 3,000 千円

⇒ 市道の補修について、施設の長寿命化及び維持更新費用の平準化を図るため、舗装修繕に係る優先順位の考え方、実施手法の設定、メンテナンスサイクルの構築など、維持管理におけるガイドラインを策定する。

■道路段差解消事業 … 20,000 千円

⇒ 平成 28 年度、市道路段差箇所を調査し補修必要箇所を把握したことから、その段差解消のための補修工事を行い、道路機能の回復を図り、安全性の確保に取り組む。

平成 29 年度からの 5 年間で、対象は 236 箇所。全体事業費は 100,000 千円であり、平成 29 年度は下記 60 箇所を補修する。

(単位：箇所)

町域	迫	登米	東和	中田	豊里	米山	石越	南方	津山	計
町域毎	48	19	23	14	11	33	31	47	10	236
H29 年度 予定箇所	12	5	6	4	3	8	8	10	4	60
H30 年度 以降箇所	36	14	17	10	8	25	23	37	6	176

■道路附属施設補修事業 … 15,500 千円

⇒ 経年劣化や損傷などにより改修が必要となっている区画線（およそ延長 10 km）やガードレール、市線誘導標の修繕を行う。

また、道路沿線の樹木について、通行に支障となる枝葉の剪定や病虫害駆除、生育調査など（550 本）を行う。

■都市計画マスタープラン、都市交通計画マスタープラン改定業務

… 12,755 千円

⇒ 中心市街地の空洞化進行及び道路交通環境の変化に対応し、中心市街地における都市機能の集積やまちなかへの居住を進めるなど、持続可能な町づくりに向けた土地利用へ誘導を図るとともに、今後の都市交通政策の見直しを行うため、平成 29 年度から 2 年間にわたり両プランの改定業務を行う。

(単位：千円)

区分	事業概要及び事業費		合計
	平成 29 年度	平成 30 年度	
都市計画 マスタープラン 改定業務	1. 計画準備、資料収集 2. 基礎調査 3. 主要課題の整理 4. 全体構想に関する検討 (土地利用方針)	5. 全体構想に関する検討 (都市施設整備の方針) 6. 地域別構想に関する検討 7. 計画の取りまとめ	9,948
都市交通計画 マスタープラン 改定業務	1. 現況調査 2. 都市交通課題の整理 3. 基本方針の設定 4. 道路交通ネットワーク	6. 公共交通ネットワーク 計画見直し 7. 交通体系連携計画見直し 8. 整備効果検証	13,349

	計画見直し 5. 交通量配分計算	9. アクションプラン見直し 10. 計画の取りまとめ	
合計	12,755	10,542	23,297

■市営住宅建替事業 … 17,263 千円

⇒ 建築から50年以上を経過し、老朽化が懸念されている迫大網西地区の市営住宅において、入居者の住替先となる市営住宅に空きがなく、政策空家の解体も進んでいない状況にあることから、現在の入居者の住替用住宅を整備し、住環境向上と安全性確保を図るとともに、解体する老朽化住宅跡地の有効活用を進める。

住替用に整備する住宅の計画戸数は12戸。平成29年度は、基本設計、用地測量、不動産鑑定、地質調査を実施する予定である。

【迫大網西地区の団地状況】

団地名	建設年	戸数	入居戸数	政策空家
西大網住宅	S36	3棟6戸	4戸	2戸
大網第2住宅	S39	2棟2戸	0戸	2戸
大網第3住宅	S40	9棟9戸	8戸	1戸
		14棟17戸	12戸	5戸

○所見

昨年8月に本委員会が中心となり提出した提言書等が、新たな道路段差解消事業や道路附属施設補修事業につながったことは、大いに評価するものであり、道路維持管理計画の策定には、期待も大きい。

予算には限りがあり、厳しい状況ではあるが、道路利用者の安全で円滑な通行を確保するため、順次必要箇所の改善を図られたい。

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間：平成 29 年 2 月 28 日（火） 午前 10 時 00 分～午後 3 時 37 分
2. 場 所：迫庁舎 第 3 委員会室、市内現地
3. 事 件
 <建設部>
 (1) 迫大東地区排水事業について
 (2) 佐沼環境浄化センター建設工事委託について
 (3) 登米市下水道事業経営戦略について
 <産業経済部>
 (4) (仮称) 長沼第二工業団地工事進捗状況について
 (5) 登米市道の駅三滝堂地域活性化施設の整備状況について
 (6) 豊里鵜波コミュニティセンター・ゲートボール場の整備状況について
4. 参 加 者：委 員 長 中澤 宏、副委員長 佐々木幸一、
 委 員 工藤淳子、浅田 修、田口久義、及川長太郎、二階堂一男、
 岩淵正宏
 (建 設 部) 部長 中津川源正、
 次長兼住宅都市整備課長 首藤正敏、
 土木管理課長 菅原和夫、 営繕課長 小野寺友生、
 下水道課長 細川宏伸、 道路課長 伊藤勝、
 道路課用地専門監 渡邊寿昭、
 土木管理課副参事兼課長補佐 小野寺憲司、
 下水道課課長補佐（建設担当） 星洋徳、
 下水道課課長補佐（管理担当） 阿部信広
 下水道課課長補佐兼施設整備係長 高橋浩昭
 下水道課主幹兼事業管理係長 猪股勝徳
 (産業経済部) 部長 千葉雅弘、 次長 丸山仁、
 次長兼農産園芸畜産課長 高橋一紀、
 産業政策課長 平山法之、 商業観光課長 遠藤亨、
 工業振興課長 伊藤秀樹、
 産業政策課副参事兼課長補佐 千葉昌弘、
 (議会事務局) 主査 庄司美香
5. 概 要：(別紙のとおり)
6. 所 見：(別紙のとおり)

(別紙)

(1) 迫町大東地区排水事業について

○概 要

11月7日の調査以降、大東地区雨水排水対策の整備方針がおおむね決定したことから、その内容について調査を行った。

大東地区の排水先である排水路「川西第4号幹線排水路」には、断面縮小、逆勾配、緩勾配という不具合箇所がある。これらを考慮し流量計算を行ったところ、実際に流出可能な水量は、必要な流出量の25%程度であった。

このことから、大東地区への排水区域を、①川西第4号幹線排水路、②南側排水ルート、③南側へ新たに整備し長沼川（大網排水路）へ放流する区域に区分し、計画流量を設定した。

これにより、第1期整備として導水管渠布設や、U型側溝入替などを行う。新たな排水路本線の供用は長沼川放水路区間の完成予定年次に合わせ平成32年度を目指し、舗装復旧、取付水路等の付帯工を含めた完成は、平成33年度を目指す。現時点での概算総事業費は16億4,000万円である。

第1期整備により、計画降雨での家屋への浸水被害や道路冠水は解消が見込めるものの、長沼川の水位が高くなった場合の河川水逆流防止ゲートを閉じる必要、超過雨量対策としての雨水調整池の設置が想定されることから、第1期整備後、その整備効果を検証し、第2期整備の実施を検討する予定である。

前回調査時以降の取組状況については、下記のとおり。

1. 雨水排水施設の整備 … 段階的な整備の検討
・長沼川河川改修の放水路区間整備完了にあわせ、雨水計画策定業務を契約し検討。 ・3月に区長及び地域説明会を実施。
2. 既設雨水排水路の機能拡充 … 狭窄部の改修
・狭窄部の拡幅に向けた業務委託を行い、県、NTT協議用の図面を作成し協議中。 ・平成29年度に工事实施としたい。
3. 周辺の水路の流れ方の把握 … 雨水排水路現況調査業務の実施
・雨水排水路調査業務（大網排水路へ流れ込む雨水ルートの確認、側溝等の土砂堆積、不良個所の調査）を発注済。
4. 浸水想定区域図の作成
・H29年度、浸水実績をもとに大東地区の内水浸水想定区域図の作成予定。
5. 大雨時の対応の検証と対策の充実
・対策の充実（関係課打合せ、迫町建設業協会への協力依頼、関係行政区長への状況説明・要望の聞き取り、大雨時の現地確認実施等）。

○所 見

長年の懸案事項であった大東地区の雨水排水対策が、やっと前進する見込みとなった。

当該事業は、地域住民の不安を拭い、安心安全はもとよりその財産をも守るために必要な事業である。

今後実施する区長及び地域説明会では、工事の順調な進捗に欠かせないのは地域住民の協力であることを丁寧に説明し、理解をいただき、予定通りに工事が進められるよう尽力されたい。

(2) 佐沼環境浄化センター建設工事委託について

○概 要

平成 26 年 6 月 16 日付けで日本下水道事業団と基本協定を締結し、実施してきた公共下水道佐沼環境浄化センターの水処理施設（5号池）増設工事について、下記のとおり、それぞれ変更を行う。

- 協定金額：＜変更前＞ 1,339,000,000 円
＜変更後＞ 1,158,400,000 円（△180,600,000 円）

変更理由：下記工事内容に変更が生じたため。 (単位：千円)

	変更の主な理由	増減額
1	平成 27 年 3 月 27 日迫処理区全体計画の見直しに伴い、汚水処理量が減となり、第 2 塩素混和地棟の新設が不用になった。	△242,090
2	現地調査の結果、支持地盤層の一部に当初設計と相違があり、杭基礎工の杭長増工と地下水位の影響による仮設工法に変更が生じた。	15,500
3	放流渠整備工事の河川占用協議により、工法に変更が生じた。	69,630
4	平成 27 年 10 月に予定されていた消費増税実施日延期に伴う減額。	△30,313
5	場内排水路移設等の変更に伴う増額。	6,673
	計	△180,600

- 協定期間：＜変更前＞ 平成 26 年度から平成 28 年度
＜変更後＞ 平成 26 年度から平成 29 年度（期間 1 年延長）

変更理由：入札不調により契約手続に不測の日数を要し、協定期間内での事業完了が見込めないため。完成予定日は、平成 29 年 12 月 31 日。

○所 見

工法変更により、工事費が約7,000万円も増額した際、その変更について議決を得なかったのはなぜか。

議決を得るため工事を中断することにより、工期が延びてしまうことについては理解するが、本市議会は通年議会を導入しており、スピーディーな対応は可能である。

そもそも、迫処理区の計画が見直され、第2塩素混和地棟の新設が不用になったことや消費増税延期決定により協定金額が大きく減額になることが判明して以降およそ2年近くが経過しているにも関わらず、未だ変更の内容が示されないのは残念である。

計画変更の示し方、議決のあり方について、改めて検討をすべきではないか。

(3) 下水道事業経営戦略について

○概 要

下水道事業における経営環境が厳しさを増す中、経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組み、安定的にサービスを継続するため、平成28年度から平成30年度までの間に、中長期的な「経営戦略」を策定することが推進されている。本市においては、下水道事業の公営企業化とあわせ、策定最終年度である平成32年度に近い時期に策定する予定であった。

しかし、水道事業所の高料金対策及び下水道事業の高資本費対策に要する経費に係る地方交付税措置を講ずるに当たり、平成29年度から「経営戦略」の策定が要件とされた。

策定しない場合、これまで普通交付税により措置されていた約2億円の措置が講じられなくなるため、今年度策定することとした。

■経営の基本方針

安心・安全に暮らせる快適なまちづくり

計画的に、事業コスト削減などによる効率的・効果的な事業を推進。農業集落排水事業は平成29年度全26地区で事業完了、公共下水道事業は平成37年度事業完了を目指す。集合処理区域外については、市設置型合併処理浄化槽の整備を推進する。

持続的な下水道サービスの提供

供用開始から20年ほど経過している地域の公共下水道では、長寿命化事業による処理

施設等の延命処理。農業集落排水においては機能強化の実施が必要な状況。このため、平成31年度末までにストックマネジメント計画を策定する。

□安定した事業経営の実現

投資（支出）と財源（収入）のバランスを考慮した中長期的な投資・財政計画が必要であるため、水道事業所との組織統合、人材育成、民間活力導入などを検討する。あわせて、接続率の向上が重要であることから、水洗化の促進に努める。

○所 見

今後の人口減少が確実な中、反して施設は老朽化し、その長寿命化や修繕に係る経費は増大していくものと推察される。

公営企業化により数値を明確に把握できるようになったとき、単にその経費を受益者負担として転嫁することなく、まずは経費節減に努めるなど、経営戦略に則った適切な経営を図られたい。

（４）（仮称）長沼第二工業団地工事進捗状況について

○概 要

平成27年度から整備を実施してきた（仮称）長沼第二工業団地の完成が、3月15日に迫っている。

総事業費は1,220,086,800円。整備面積12.2ha中、平場面積は6.4haで、A、B、C、Dの4区画のほか、調整池を備えている。



【調査の様子】



【団地全景】



【全面通行止めにより整備した大洞9号線】



【A区画（平場 3.77ha）】

〇所見

総事業費 1,220,086,800 円で整備した、（仮称）長沼第二工業団地がついに完成する。

12月定期議会では登米市企業立地促進条例の一部改正も行っており、全区画へ早期に企業が進出されることに期待するところである。

本市の持続的発展のため、労働力の確保も合わせた攻めの姿勢で、企業誘致に取り組まれない。

（5）登米市道の駅三滝堂地域活性化施設の整備状況について

〇概要

登米市道の駅三滝堂のオープンまで1か月となった。

地域活性化施設は2月27日に完成引き渡しを受け、3月26日のみやぎ東和開発公社によるプレオープンを待つ状況である。



【地域活性化施設全景①】



【地域活性化施設全景②】



【内部の様子】



【フードコート厨房】



【売店内部】



【物産販売所前】

○所 見

道の駅三滝堂が、いよいよ4月1日オープンを迎える。三陸縦貫自動車道は、その時点で南三陸海岸インターチェンジまで開通されている予定であり、沿岸部へのアクセス道路における情報発信基地として、重要な責務を担うこととなる。

中でも、当道の駅にはRVパークをはじめ、ドッグランを備えるなどしており、交流人口の増による地域活性化に期待が持てる。

「道路利用者の利便性の向上に供するとともに、情報発信、地場製品の販売等を通じて、観光及び物産の振興並びに地域の活性化を図る」という設置目的を果たす施設となるよう、指定管理以降の状況に目を配られたい。

(6) 豊里鴉波コミュニティセンター・ゲートボール場の整備状況について

○概要

ゲートボール競技を通年で行うことができるように、豊里町鴉波コミュニティセンターの屋根付きゲートボール場（2面）を改修し、高齢者の親睦と健康増進のため、その利便性の向上を図った。

改修点は次の5点。確定事業費は8,788,960円で、昨年11月30日に完成した。

① - 1 風対策として東及び南側側面に
手動式巻上げカーテンを設置



① - 2 南側2箇所と北側1箇所に出入口
を設置



② 明るさ確保のため、照明器具12個
（1面あたり6個）を設置



③ 競技者用等に、木製ベンチ10脚設置



④ 暖房器具保管用物置を設置



⑤ 暖房器具として、移動式ブルーヒーター
ー2台購入



【外観】



【内部】

○所 見

平成27年6月18日付けで付託された「鵜波コミュニティセンター・ゲートボール場の修繕に関する請願書」に対し、本委員会では、生き生き健康都市登米として、健康寿命延伸及び福祉増進につながることを望み、採択すべきものと決定したことから、今回の改修が行われた。

今後、当該施設が積極的に活用され、当初目標を超えた健康増進と交流人口増につながることを期待する。

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間：平成 29 年 3 月 1 日（水） 午後 3 時 47 分～午後 4 時 42 分
2. 場 所：迫庁舎 第 3 委員会室
3. 事 件
 - （1）陳情書等の取扱いについて
 - （2）委員会調査報告について
4. 参 加 者：委 員 長 中澤 宏、副委員長 佐々木幸一、
委 員 工藤淳子、及川長太郎、二階堂一男、岩淵正宏
（産業経済部）産業経済部長 千葉雅弘、 産業経済部次長 丸山仁、
産業経済部次長兼農産園芸畜産課長 高橋一紀、
産業政策課長 平山法之、 商業観光課長 遠藤亨、
産業政策課副参事兼課長補佐 千葉昌弘、
商業観光課商業振興係主幹兼係長 高橋正晴
（議会事務局）主査 庄司美香
5. 概 要：（別紙のとおり）
6. 所 見：（別紙のとおり）

(別紙)

(1) 陳情書等の取扱いについて

○概 要

■ 中小企業・戸規模企業振興に関する条例の制定の要望について

⇒ 平成 26 年 6 月 27 日に公布された小規模企業振興基本法において、その第 7 条で地方公共団体の責務、第 9 条で関係者相互の連携及び協力について規定されたことに伴い、小規模事業者の事業の持続的発展や中小企業・小規模企業政策に関する基本計画の策定等を盛り込んだ中小企業・小規模企業の進行を図る条例の制定が求められている。

本市では平成 28 年 2 月に策定した登米市商工観光振興計画において、既に魅力ある個店づくりとにぎわいを創出する経営支援による商業の持続的発展を目標と定め、関係者との連携及び協力を図り個別施策を推進していくとしている。

条例との整合性を図りながら計画を策定するのが通常であるが、現状は既に計画が策定されている。

条例の制定には、今後現計画と条例が担う役割を研究し判断することが必要であると考え、現時点では、当該要望は配布に止めることとした。

■ 農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる要請

⇒ 平成 25 年度まで実施されていた「農業者戸別所得補償制度」は、主要農産物の生産を行った販売農業者に対し、生産に要する費用と販売価格との差額を基本に交付されるもので、平成 26 年度からは「経営所得安定対策」に切り替わり、その交付額は引き下げられた。平成 30 年度からはこの制度も廃止される予定であり、稲作農家のさらなる離農が加速すると懸念されている。

現時点で、国において当該制度に代わる新制度は考えられておらず、農業災害補償制度の見直しと合わせ、農業共済団体による収入保険制度導入が推進されている。

現行制度と収入保険制度を比較した場合の優位性など、今後検討すべき点があり、現時点で早急に判断することは困難であるため、当該要請は配布に止めることとした。

■ 陳情書

⇒ ソニー株式会社及びソニーストレージメディア・アンド・デバイス(S SMD)株式会社豊里サイトの閉鎖撤回と、これに関し退職勧奨を行わないこと及び勤務地変更者への支援に対し要請があった。

昨年 11 月、S SMD株式会社から豊里工場の閉鎖について情報提供があり、この中で、豊里工場の従業員 270 人についてはすべて多賀城工場に異動させる方針で

あること。通勤に際してはバスによる送迎を行うことが示されている。また、退職を希望する従業員に対しては退職加算金を考えているとのことであった。

ソニー株式会社及びS SMD株式会社の本市への貢献は非常に大きいものであり、その事業所を失うことは本市にとって非常に大きな痛手である。

しかし、企業の経営を考えた末の決断に対し、議会として閉鎖撤回を進言することは決して容易なことではなく、また、従業員に対する最大限の対応も示されていることから、当該陳情書は配布することとした。

(2) 委員会調査報告について

○概 要

平成 28 年 12 月 1 日以降行った、委員会開催結果及び所管事務調査に係る報告書の内容について、確認を行った。

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間：平成 29 年 3 月 23 日（木） 午後 1 時 31 分～午後 3 時 16 分
2. 場 所：迫庁舎 第 1 委員会室
3. 事 件
 - (1) 工事請負契約の締結について
 - (2) 3 月特別議会補正予算について
 - (3) 委員会調査報告について
4. 参 加 者：委 員 長 中澤 宏、副委員長 佐々木幸一、
委 員 工藤淳子、及川長太郎、岩淵正宏
(産業経済部) 産業経済部長 千葉雅弘、 産業経済部次長 丸山仁、
産業経済部次長兼農産園芸畜産課長 高橋一紀、
産業政策課長 平山法之、 農村整備課長 可野嘉裕、
産業政策課副参事兼課長補佐 千葉昌弘
(議会事務局) 主査 庄司美香
5. 概 要：(別紙のとおり)
6. 所 見：(別紙のとおり)

(別紙)

(1) 工事請負契約の締結について <産業経済部>

○概 要

■ (仮称) 登米インター工業団地造成 (第2期) 工事

企業誘致による新たな雇用の場の創出に向けて (仮称) 登米インター工業団地の整備推進を図るため、造成 (第2期) 工事を実施する。

諸経費軽減による経済的有利性。造成及び改良施工箇所の重複に伴う、一体的工程計画による工期短縮が図られるという利点から、造成工事 (面積 40,155 m²) と道路改良施工 (延長 878m) を一括発注する。

工事は、継続費を設定し平成 31 年 3 月 20 日までの工期とする。

総事業費は 387,720,000 千円で、明細は次のとおり。

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 事業費	1 企業用地 造成事業費	(仮称) 登米インター工業 団地整備事業	251,230	H28	0
				H29	100,492
				H30	150,738

款	項	事業名	総額	年度	年割額
8 土木費	1 道路 橋りょう費	蛭沢いたち沢線道路整備 事業	153,436	H28	0
				H29	43,030
				H30	107,406

			総額	年度	年割額
総 事 業 費			404,666	H28	0
				H29	146,522
				H30	258,144

○所 見

当該工業団地は、造成により発生する残土をみやぎ県北高速幹線道路整備地へ搬出し使用していただけるという好条件があったため、残土処理にかかる経費を削減することができ、実際の売却単価にも好影響があるものと考えられる。

既に数社から照会を受けているほか、地元の期待も大きいことから、予定どおり平成 31 年 4 月より売却を開始し、早期に操業が開始されるよう工事の順調な進捗に努められたい。

(2) 3月特別議会補正予算について <産業経済部>

○概要

【歳入の主なもの】

■15款 財産収入 2項 財産売払収入 (単位：千円)

□生産物売払収入	
立木売払収入 … 10,800 (国有林分収造林地分収金)	昭和30年国と旧錦織村が2対8の分収割合で造成契約を締結し、市に引き継がれていた国有林について、伐期に達したことから、その売払収入の8割が支払われたもの。

【歳出の主なもの】

■6款 農林水産費 1項 農業費 (単位：千円)

□農業振興費	
農地中間管理事業に要する ・負担金、補助及び交付金 … △46,437	平成28年7月の制度改正に伴い、特に経営転換協力金の交付単価が大幅に減額された。また、今年度から集積協力金交付期間が前年度3月から当該年度12月までとなり、2カ月短縮されたことに伴い減額するもの。
経営転換協力金 △35,303	
地域集積協力金 △8,905	
耕作者集積協力金 △2,159	

■6款 農林水産費 2項 林業費 (単位：千円)

□林業総務費	
国有部分林造成契約に係る分収交付金の支払いに要する ・負担金、補助及び交付金 … 9,720 (国有部分林分収交付金)	旧錦織村が国との造成契約締結後、大清水森林組合部分林組合と立木売払収入割合を1対9で造成契約していたことに伴い、歳入された10,080千円のうち9割を組合に対し支払うため増額する。
□市有林管理費	
市有林の管理に要する ・委託料 … △3,650 (造林・下刈・除伐・枝打・保育間伐・収入間伐等業務委託料)	造林、下刈、除伐等を実施した面積の確定及び、その標準単価が改定されたことに伴い減額する。

○所 見

本市は、その面積の約4割が森林であり、J-V E R制度の活用をはじめ、F S C認証を取得するなど、市有林管理においても様々な取り組みを実施している。

今回、伐期を迎え伐採を終えた国有林については国に返還され、新たな造成契約は締結しないとのことだが、市が所有者として分収林契約を行っている森林面積は約2,000haにも及び、今後の管理に万全が尽くされるか心配される。

造林事業は決して採算性の高いものではないが、一方、市有林は環境税により100%補助を受けて運営できる事業でもあり、その中で雇用が生まれ、産業が生まれ、地域の財産となっているものでもある。事業推進の方向性を見誤ることは、2,000haにも及ぶ広大な財産に少なからずの影響を与えることになり兼ねない。

森林や担い手をどう守るのか。その考え方を十分に吟味して、今後の取組に当たられたい。

(3) 委員会調査報告について

○概 要

平成29年2月2日以降行った、委員会開催結果、所管事務調査及び現地調査に係る報告書の内容について、確認を行った。